

長光寺倉庫跡地売却のご案内(組合所有地売渡開示)

令和7年12月29日
グリーン近江農業協同組合

JAGリーン近江が所有する不動産の売却について、下記の要領で一般競争入札に付します。

記

1. 対象物件の概要

土地

所在	地番	地目	公簿(m ²)
近江八幡市長光寺町	57	宅地	777.99
近江八幡市長光寺町	390	宅地	657.17
合計			1435.16

※官民・民々境界は共に確定済みです。2筆一体での売却となります。

2. 最低売却価格29, 000, 000円

3. 一般競争入札参加者に必要な資格

個人または法人を問わず、どなたでも参加できます。

但し、次のいずれかに該当する者は、入札に参加できません。

- (1)当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。
- (2)暴力団員による不当な行為の防止に関する法律第2条に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行っている者。
- (3)当JAとの取引等において、入札申込時に貸付金の延滞、期日経過後の経済未収金及び共済掛金の未払い等がある者。

4. 入札参加申込みの方法等

- (1)入札参加希望者は、入札参加申込書(別記様式第1号)(以下「申込書」という。)を申込受付期間中に提出しなければならない。
- (2)申込書には、申込者の住所、氏名その他所定の事項を記入の上、押印しなければならない。共有名義とする場合は、併せて当該共有者の住所、氏名を記入の上、押印しなければならない。

5. 申込受付期間及び場所

- (1)申込受付期間は、令和8年1月5日(月)から令和8年1月30日(金)までとし、受付時間は午前8時30分から午後5時までとする。(土曜日、日曜日、及び祝日を除く。)
- (2)受付場所は、グリーン近江農業協同組合総務課(本店3階:住所は下記の通り)とする。
- (3)受付は、直接持参もしくは特定記録郵便による郵送に限る。申込期間を過ぎてから到着したものならびに記載に不備があるものは受付できません。

※受付場所及び郵送先: 〒527-0029 滋賀県東近江市八日市町1-17

グリーン近江農業協同組合 本店 総務課宛

6. 入札及び開札の日時並びに場所等

- (1)入札書(別記様式第2号)により行います。
- (2)入札日時 令和8年2月12日(木) 午前9時30分開始
午前9時から受付を開始します。
- (3)入札場所 グリーン近江農業協同組合 本店 4A会議室(4階)
(東近江市八日市町1番17号)
- (4)代理人により入札するときは、代理人は入札前に委任状(別記様式第3号)を提出しなければならない。(法人は代表者以外が入札する場合委任状が必要)
- (5)開札日時 入札締切後、直ちに開札する。

7. 入札当日に必要なもの

入札書、委任状(代理人の方が入札される場合のみ)、
印鑑(個人で入札される方:本人の認印 法人で入札される方:代表者印)

8. 物件の確認

入札される前に、現地の状況確認や、登記簿の閲覧等により、権利関係等を確認しておいて下さい。現地の下見は自由です。

9. 落札者の決定

- (1)入札書に記載された金額が最低売却価格以上で、かつ、最高の価格である方を落札者とします。
- (2)(1)に該当する者が2名以上あるときは、直ちに抽選により落札者を決定します。この場合は、入札者は抽選を辞退することはできません。
- (3)入札の結果、落札者の氏名(法人にあってはその法人名)及び落札価格をお知らせします。
- (4)事前に予定価格(最低売却価格)を公表していますので、再度の入札は行わず、入札回数は1回とします。

10. 契約の締結

落札者との売買契約は、当JAの規程に従い承認を受けた日から60日以内に不動産売買契約書により契約を締結します。

売買契約は、落札者名義で行います。共有名義の場合には、共有者全員の名義で行います。
落札者が期限までに契約を締結しない場合には、落札は効力を失うものとします。

11. 売買代金の支払い

落札者は、契約の締結時に売買代金の全額を納付してください。

12. 売却決定

落札者が売買代金を納めると、売却が正式に決定します。
なお、権利移転に伴う費用(登録免許税など)、権利移転した日付以降の固定資産税については買受人の負担となります。

13. 問い合わせ先

グリーン近江農業協同組合 本店 総務課 担当 齊藤 (TEL0748-25-5100)